

ハローワークの求人情報を活用して 就職支援サービスの充実が図れます

厚生労働省では、平成26年9月から、全国のハローワークが持っている求人情報を職業紹介事業者の皆さまに、オンラインで提供するサービスを開始します。

メリット

- ハローワークの求人情報を貴社で行っている職業紹介事業に活用することができます。
- 貴社の就職支援対象者への支援内容の充実、新たな求職者の獲得につながります。
- ハローワークの求人情報を基に、地域の事業主を開拓するチャンスが広がります。

対象となる事業者

- 職業安定法第30条第1項に基づく有料職業紹介事業を行う事業者
- 職業安定法第33条第1項に基づく無料職業紹介事業を行う事業者
- 職業安定法第33条の3第1項に基づく無料職業紹介事業を行う特別の法人
- 職業安定法第33条の2第1項に基づく無料の職業紹介事業を行う学校など
(中学校・高等学校を除く)

提供する求人情報

全国のハローワークで求職者に公開している求人※のうち、求人事業主がオンライン提供に同意したものを提供します。 ※ 大卒などの求人や障害者求人も含みます。

提供方法

次の2つの方法から選べます。(併用も可能)

方 式	内 容	メリット
① 求人情報提供端末方式	ハローワークの求人情報提供端末と同等の端末を自ら設置する方法	ハローワークの端末と同等の操作性を実現
② データ提供方式	ハローワークの求人情報データを加工可能な形式(CSV形式など)でダウンロードする方法	独自のデータ編集が可能

申請方法

管轄の労働局に「利用申請書」「利用規約同意書」を提出してください。

申請期間

- ① 求人情報提供端末方式 平成26年1月6日(月)～3月31日(月)
 - ② データ提供方式 平成26年6月2日(月)～7月31日(木)
- ※ 上記の申請期間は、平成26年9月から利用される場合となります。
 次回の申請は平成27年5月以降を予定しています。

詳細はハローワーク インターネット サービス(<https://www.hellowork.go.jp/info/online02.html>) をご覧いただくか、最寄りの労働局にお問い合わせください。



職業紹介事業を行う地方自治体・職業能力開発施設等の皆さまへ

平成26年9月～

ハローワークの求人情報を活用して 雇用対策の充実が図れます

厚生労働省では、平成26年9月から、全国のハローワークが持っている求人情報を職業紹介事業を行う地方自治体や学校などの皆さまに、オンラインで提供します。

メリット

- ハローワークの求人情報を職業紹介事業に活用することができます。
- 就職支援対象者への支援内容の充実を図ることができます。
- 全国規模の求人情報の提供が可能になります。
- 自治体では雇用対策を充実することができます。

対象となる事業者

- 職業安定法第33条の4第1項に基づく無料職業紹介事業を行う地方自治体
- 自ら職業紹介は行わないが、職業紹介事業者に委託して職業紹介事業を行う地方自治体（求人者・求職者から金銭を徴収しない場合に限る。）
- 職業安定法第33条の2第1項に基づく無料の職業紹介事業を行う職業能力開発施設等
- 就職相談・カウンセリング・キャリアコンサルティングなど就職に資する個別の相談支援を実施している地方自治体

提供する求人情報

全国のハローワークで求職者に公開している求人※のうち、求人事業主がオンライン提供に同意したものを提供します。 ※ 大卒などの求人や障害者求人も含みます。

提供方法

次の2つの方法から選べます。（併用も可能）

方 式	内 容	メリット
① 求人情報提供端末方式	ハローワークの求人情報提供端末と同等の端末を自ら設置する方法	ハローワークの端末と同等の操作性を実現
② データ提供方式	ハローワークの求人情報データを加工可能な形式（CSV形式など）でダウンロードする方法	独自のデータ編集が可能

申請方法

管轄の労働局に「利用申請書」「利用規約同意書」を提出してください。

申請期間

- ① 求人情報提供端末方式 平成26年1月6日（月）～3月31日（月）
 - ② データ提供方式 平成26年6月2日（月）～7月31日（木）
- ※ 上記の申請期間は、平成26年9月から利用される場合となります。
 今回の申請は平成27年5月以降を予定しています。

詳細はハローワーク インターネット サービス（<https://www.hellowork.go.jp/info/online01.html>）をご覧ください。最寄りの労働局にお問い合わせください。

